

マイナンバーカードに関するお知らせ

申請方法はいろいろ！3つの方法でゲット



マイナポイントの取得期限が迫っています

マイナポイントが取得できるのは**9月30日**までです。まだポイントを取得していない人はお早めに！市役所の相談コーナーで取得のお手伝いをしていますので、気軽にお越しください。

- と き** 9時～16時(平日)
- 持ち物** マイナンバーカード、利用者証明用パスワード(4桁)、申し込みをする決済サービスのカードやIDなど
- 問合せ** マイナンバーカードに関すること 市民課 ☎73-8014
マイナポイントに関すること 政策広報課 ☎73-8005

※マイナポイントを取得できるのは、次の①と②に該当する人のみとなります。

- ① マイナンバーカードは持っているが、マイナポイントを取得していない人
- ② 2021年4月30日までにマイナンバーカードを申請した人



アライグマ・ハクビシンにご注意ください！！

近年、市内各地でアライグマやハクビシンなどによる農作物や家屋への被害が多数寄せられています。被害防止のため、以下のことにご協力ください。

アライグマ、ハクビシンの特徴

アライグマ
【全長 42～60cm】

特徴

- ・灰色の体
- ・目の周りに黒模様
- ・白いひげ

縦縞模様の尾



ハクビシン
【全長 40～45cm】

特徴

- ・茶褐色の体
- ・細長い尾
- ・桃色の鼻

顔の中央に白い模様



どんな被害があるの？

- 農作物や庭木の果実が食い荒らされる。
- 天井裏から大きな足音や物音が聞こえる。
- 天井に雨漏りのようなシミができ、異臭がする。

アライグマ・ハクビシンなどは「鳥獣保護管理法」や「外来生物法」の対象です。市の許可なく捕獲檻を設置し、捕獲することは法律違反(1年以下の懲役または50万円以下の罰金)です。

まずは、**農林水産課 鳥獣害対策室(73-8033)**へご相談ください。

対策は？

- ① **エサとなるものを減らす！**
 - 未収穫の農作物、落果実などを放置しない。
 - 生ゴミを屋外に放置しない。(ゴミ箱などに入れる)
 - ペットのエサ(食べ残し)は速やかに片付ける。
 - 餌付けは絶対にしない。
- ② **住める場所を減らす！**
 - 家屋への侵入を防ぐために、家の基礎部分にある通風口や屋根の継ぎ目などをふさぐ。
 - 隠れる場所をなくすために、雑草の刈り取り、庭木の剪定をする。

就任のごあいさつ

教育長 甲斐 和浩

このたび、6月5日付けであわら市教育委員会教育長を拝命いたしました。私は今年3月、定年により教職を退きました。生まれ育っていただいたあわら市で再び教育の道に携わらせていただくことができ、大変光栄であります。とともに、あわら市の教育行政を担う重責に改めて身の引き締まる思いでいっぱいです。

現在、社会は少子化に伴う人口減少問題やグローバル化、AIなどの技術革新により大きな転換期を迎えています。また、昨年から続いている新型コロナウイルス感染症への対応で未だに活動も大きく制限されています。そんな時代だからこそ、夢と希望に満ちた教育が求められています。学校ではGIGAスクール、ふさと教育をはじめ、多くの

実施を実施していきます。特に、GIGAスクール構想では、一人一台タブレット端末や通信ネットワーク環境を強化することで、学習環境を整備し、創造性を育むICT教育を推進するとともに、正しい情報を自ら選択し、活用できる能力を育てていきます。

また、未来を担う子どもたちが明るく、たくましく生活し、夢や希望の実現に向けて成長していけるよう進めてまいります。

あわら市には豊かな自然、貴重な文化、そしてすばらしい地域の人財などが豊富にあります。その一つ一つが明るく輝き、そしてときめく、そんなあわら市の教育を目指してまいります。何とぞ、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



郷土歴史資料館 だより

金津本陣 IKOSSA に歴史を学びにいこっさ!

ミニ展示
「開創 550 年記念 吉崎御山展」

吉崎御山の開創 550 年を記念して、吉崎御山の関連資料の展示を行い、その歴史を振り返ります。

と き 7月27日(火)～8月27日(金) 9時～17時
※ 休館日は、土曜日と日曜日。

ところ 吉崎公民館 小会議室

参加費 無料

▲ 吉崎御山古絵図写

..... **コラム あわら市の文化財・史跡探訪**

第 34 回 市指定文化財 西国三十三カ所観世音

宮前の御前神社境内に「西国三十三カ所観世音」の祠があります。西国三十三カ所は、観世音菩薩を安置した近畿地方と岐阜県の2府5県に点在する三十三カ所の霊場で、全てを巡礼すると大きなご利益があるとされ、江戸時代には庶民にまで巡礼が広がりました。しかし、当時の庶民の誰もが巡礼に出られるわけではありませんでした。

そのため、元禄8年(1695)地元民の発願によって三十三の観世音菩薩を一カ所にまとめた祠が建立されました。この祠は三十三カ所分のご利益がある場所として、地元のみならず多くの参拝者を集めます。このように歴史ある建造物であることと、当祠のように一カ所にまとめた例は県内に見当たらず貴重であることから、平成5年に旧芦原町の指定文化財となりました。

▲ 西国三十三カ所観世音

祠は福井震災で被害を受け、コンクリート等で補修されていましたが、昨年度に大規模な修復がなされ往時の姿がよみがえりました。皆さんも参拝してみてください。

郷土歴史資料館(金津本陣 IKOSSA 2階) 開館時間 9時30分～18時(最終入館17時30分)
休館日 月曜日・第四水曜日(祝日の場合はその翌日) 問合せ ☎73-5158 FAX 73-1038 ✉maibun@city.awara.lg.jp